

令和3年度日本学生支援機構第一種奨学金返還支援制度

応募資格及び対象	以下の①～③のいずれかに該当し、それぞれに示す要件(香川県ホームページまたは募集要項参照)を満たす者。 ①令和3年4月に理工系学部、学科へ進学・進級して第一種奨学金の貸与を受ける予定の者。 ②理工系学部、学科の在学者で、令和3年4月以降に第一種奨学金を申込み、1年以上貸与を受ける予定の者。 ③理工系学部、学科に在学し、既に第一種奨学金貸与中で、令和3年4月以降の残貸与期間が1年以上ある者。 ※卒業後、観光関連分野へ就業予定で、その業務に直接関連する学部、学科に進学・進級予定の者は、理工系学部以外への進学・進級でも申込可能。
補助要件・金額	第一種奨学金の貸与月数(対象者認定後)×15,000円を上限とする。 返還支援要件確定(3年(香川県内出身者)または5年(県外出身者)居住かつ就業後に一括支援。
願書提出期限	2020年7月31日(金)
応募書類配布先	募集要項等は香川県ホームページに掲載されています。学生生活支援グループでも配付します。 https://www.pref.kagawa.lg.jp/seisaku/henkanshien/index.html
応募書類提出先	香川県政策部政策課 総務・分権・連携グループへ直接提出してください。
備考	制度の詳細は下記のホームページで確認してください。 https://www.pref.kagawa.lg.jp/seisaku/henkanshien/index.html